



子どもを抱く母

1916年

第 26 号

1973. 4

書評

編集・発行
関西大学生活協同組合
組織部
「書評」編集委員会
大阪工業大学消費生活協同組合
書籍部
「書評」編集委員会

連絡先
吹田市千里山東3-10-1
TEL 388-1121
内線 776

4 飛鳥の四季

高橋三知雄

■ 書評

8 「しいのみ学園」

——心身障害児問題のジレンマ——

大 杉 栄 一

15 「第三帝国のドイツ文学」

——「第三帝国のドイツ文学」の語るもの—— 山 村 嘉 己

■ わたしの研究ノートから

19 差別の空間構造(Ⅱ)

——戦後沖縄の住宅問題・その1——

末 吉 栄 三

22 ヘーベル詣で(V)

中 楓 肇

25 日中文化関係史の一面(Ⅷ)

増 田 渉

2 ■ 卷頭言 ——人間性の追求——

28 ■ 編集後記

書籍購入グループを創設し
一括共同購入を推進しよう
書籍の生協一元化をかちとろう

題字は網干善教文学部助教授

カット写真は、ケーテ・コルビッツ「愛と怒り」より

我々が「書評」誌を復刊して一年になる。先の一二五号で行なった総括のもとに、書評委員会の更なる発展を目指して、本年度の活動方針を述べていきたい。

ある個人にとっての体験、対象の認識と、その論理的言語表現は個人にとって存在するばかりでなく、社会にとっても存在しなければならず、社会が精神的、実践的に統一体をなしている時には、言葉もまた有効であった。かかるに、その日その日がなんとか生きていかれるという経済的繁栄の状態にあり、体制受益感が蔓延している現代のカオスの中で、我々は自分を的確に表現する言葉を失なつたし、同時に相手の内部にくいこんでいく言葉も失っている。また、価値体系を振り動かすだけの切迫した不安や恐怖も感じていない。しかし、繁栄し伸びゆくその反面には不安や恐怖を増大させるネガティブな面が存在するであろう。深刻な危機は眼前に存在しうるであろう。それを発見し確認する為に、自己を再確認し、問題意識をもたねばならない。そして、そこから沸き起こってくる新しい衝動を表現する言葉を、それのない手たる最初の具体的集團を創造していかねばならない。

そうすることによって逆にまた、自己を変革し、自分の哲学を創出し、状況克服の命題に向かって、変革と創造のバトンを持続化させ、大衆的な意見発表の場を、青臭い思索の場を、またアカデミックな論争の場を次々と創出し、文化的質向上させ、新たな関大アカデミアを構築しようとするこれを書評運動の基礎概念としている。つまり「書評運動」とは文化大衆運動だといえる。そして、その具体的活動として「書評」誌があり、映画会、講演会あるいは討論会等の設定がある。

書評運動の支柱である「書評」誌は年間のテーマを「人間性の追求」とする。

このテーマの設定理由は、「人間性の追求」それ自体が普遍的な問題であると考えるし、また、最近「人間の復権」とか「人間性の回復」云々という言葉をよく耳にするが、一体人間の本質とは何か? 人間性とは何か? それを追求することにより、高度成長政策により極度に機械化され、至る所で環境汚染や公害の問題がおこり、人々は画一化され管理され、家庭や社会における人間関係は稀薄になり、著しい荒廃化現象のみられる現代に、いかに生くべきか、何をなすべきか、という人間疎外の砂漠地たる現状の状況克服の命題を解くことにもなると考えるからである。

このテーマにそつて以下具体的に述べてみると、巻頭言については、これは編集人がかわり、編集方針が変更されたような場合にのみ掲載し、従来のように各号毎に巻頭言を載せるのをやめ、かわりに「羅針盤」なる欄を設けたい。「羅針盤」の内容は年間のテーマのもとに定めた各号のモチーフの趣旨説明である。尚、次回のモチーフは「死」ということであるが、詳細は二七号で述べることにする。

人間性の追求

また「書評」誌及び書評委員会における無意識の硬直化を防止し、読者の反応や、欲求を充分に汲みとり、當時、弾力的な運動を展開するという趣旨から、「読者の声」という欄を設け、「書評」誌及び書評運動に対する読者の声（四〇〇字詰原稿用紙二、三枚）を掲載していきたい。（詳細は二七ページ）

また昨年の末に募集し一度ばかり意見聴取を行なったモニターについては、再度検討し十分に趣旨説明をした上で、人員を増やすと共に十分な活用をはかりたい。

それから、前述のテーマの上に立って自由でかつ激刺とした論争の契機として、我々自身の学習の上に立てテーマを決めて、それについての懸賞論文の募集を行ないたいと考えている。

尚、あわせて新刊書や話題の本等の書物の紹介も広く行ない、漸次発行部数の増加をはかっていきたい。

「書評」誌はそのタイトルから、単に書物を媒介とするいわゆる「書評・オンリー」のイメージをもたれがちだが、我々はそれに限定する気持はさらさらっていない。複雑な現状を斬る時、書物を媒介とするだけでは支障をきたすこともあるし、多種多様のアプローチがある。従って形式は単に書評に限るものではない。

書評運動のもう一つの支柱であり、「書評」誌を補完し、運動を一層立体的な、総体的なものとする映画会、講演会及び討論会等に関しては、書評委員会内部において充分に学習することにより、テーマにそって具体的に整理した個別課題に対して客観的に必要十分な見解を表明した後に、映画及び講演等の内容を分析検討し、映画会、講演会及び討論会等を設定していきたい。

現代は、ある本を読み、それを批判することは非常に容易なことであり、それなりに批判というものも筋が通ってしまい、自己の貧困を隠蔽することが可能な時代である。つまり、価値が多元化し、価値が多元化すればするほど、何もかも批判することが可能になってくるのである。そういう意味で、現代は動乱期であり、変革期である。それは魚と水が合わなくなる時期であり、それにもかかわらず多くの魚は水の存在に気がついていないのである。水＝安定期を支えた価値観の存在を知り、自ら体験的検討する人間が必要なのである。

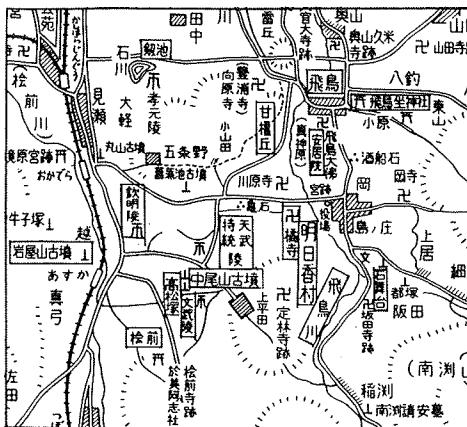
我々の内部においても、問題の整理は完全でなく、問題意識の欠如が見られ、まさに無意識の硬直化に陥いらんとしている。それを打破する為に自らが学習し、同時に、読者の強固な支持と圧倒的な結集により、個々の質を高めなければならない。

書評運動の一翼を担う「書評」誌、映画会、講演会及び討論会等が緻密な関連を保ちながらも、自律的に運営のできる人材の養成とプロジェクトチームを創造する（組織化）という基盤の上に、他大学との合同編集の問題も対処しうることを記して四八年度の活動方針としたい。

卷頭言

飛鳥の四季

高橋三知雄



飛鳥駅で下車したのは、わずか数人だった。

一〇〇メートルほど西に歩くと、小高い丘の上にぽつかりと口を開けているのが岩屋山古墳である。暗闇に目がなれると、磨きあげられた石室の見事さに、更ながら驚かされる。天井石は一枚の巨石である。古墳も季節によって装いをかえり、秋には、落葉と薫る黄色い衣をまとっているが、梅雨のころ

に訪れるとき、あじさいの花をアクセサリにして、石はしつとりと雨にうたれてくれる。いつものように、神社へとむかって、神社の前にて、前の集落が静まりかえっている。私はこの集落が大好きで、訪れるたびに写真を撮る。急な勾配の大和棟もさることながら、やわらかな秋の陽光を浴びた白壁の美しさはたとえもうもない。石舞台や甘樺庄では、今日も観光客が列をなしているであろうが、この地には人影はほとんどない。邪魔

する地には、人物はほとんどない。邪魔な人物が写らないよう、カメラをかまえていいらしいする必要もない。神社から文

武天皇陵への道でも、農夫以外にはだれも出会わなかった。みかんも色づいて、御陵の松の緑をバックに、カラー写真に

はもってこいの景色である。空はぬける

ように青い。

さ捨の限 檜の限川の瀬を早み

君が手取らば 言霊せむかも

と、万葉にうたわれた捨の限川といつても飛鳥川に劣らず田舎のどぶ川であるが

にそつて歩いた。飛鳥京を発掘してい

る〇君から 文武陵の北で古墳の切石の一部が見つかり、近く発掘する予定だと

聞いていたが、それがどこかと探してみるほど気にもとめていなかつた。それよ

りも、大学紛争の年の秋にやりきれない

気分でのあたりを歩いていた時のこと

を思い出していた。どんな政治的な立場

をとっても、機動隊の常駐が望ましくな

いことは大学人として当り前のことであ

る。にもかかわらず、大学の執行部は、

なんとか口実をつけて駐留を引伸ばして

機動隊の袖にすがつていいし、無期限入

トライキを決議したはずの学生も、知ら

ん顔で講義に出ている。勝手にしろ、真

面目に考えるのが馬鹿らしくなった。そ

んな心境がしばらく続いたが、これを教

つてくれたのは、千里山線の車中で顔見

知りの学生と雑談しているとき、彼女が

何気なくつぶやいた一言であった。「私

は無期限ストに賛成しました。だから

ストが解除されるまで講義には出席しな

かつたのです。」

晩秋にしては暖かな日だったが、さすがに夕ぐれになると風は冷たい。スキ

の穂も真白になり、冬の近いことを喜びていた。

—

飛鳥でも、一冬に一度や二度は大雪が降る。白一色の飛鳥もすばらしい。赤や青の色屋根も、このときばかりは飛鳥の景観から姿を消してくれる。昨年の二月一日も大雪だった。日ごろ寝ぼけの私も、朝早からカメラをかついで家をとび出した。家族の者は「またか」とすこり感念しているようだ。飛鳥まで三時間、急がないと雪が消えてしまう。

飛鳥坐神社のそしろの白壁の集落が大原の里である。一三〇〇年前の雪の日、天武天皇は

わが里に 大雪降れり 大原の

古里たし里て 降ちまへは後

とうたつて、大原の実家に帰つ

原夫人に贈つた。私は何度も雪

撮影したが、なかなか思うよろ

撮れなかつた。しかし、今日ば

あつくりと積つた雪に日の光が

一軒の民家からは、かまどの煙

らと晴れた空に昇っていく。ま

の絵を見るような美しさだ。だ

にもやがて道路が通るという。

名目の観光開発で、飛鳥の良さが次第に

失われていく昨今である。

ふらぶら歩いているとタクシーが停り、「写真でつか」と声をかけられた。タクシー会社に勤めるKさんである。「いまごろ飛鳥を歩いてんのは先生くらいだつしやろ。」そういうKさんはカメラを持っている。仕事の合間に雪景色を写しているのだという。私は五十歩百歩だ。雪のなかを歩いていたので、靴下までびっしょりになっていた。帰りの電車に乗ると、急に疲れを覚えた。そのはずだ。今年も過剰警備とも思える入試の検問で、さんざん酷されたのだ。同僚の事故を思い出して暗い気分に襲われた。

じである。日本中のすべての文化遺跡についても同じである。現在の学問水準で重要なことがないとか断定することはできない。それは、まだ何百分の一もなされていないからだ。廣い奈良の調査は、まだ未だ先生を経てなされたのもうれしかった。

人々の足は、これまでほとんど見当をもさなかつた檜隈の里にむけられた。昨今では、あちこちの本で白壁の集落の写真を見出すことも多くなつた。それでも檜隈の地は広いから、高松塚を二歩はされた中尾山古墳を訪れる人影はない。江戸時代には、一時、文武天皇陵と考えられたこともあるこの古墳も、いまは封土をはぎ取られて巨石をむき出しにしている。

中尾山のような立派な古墳がのらないとか、あるいはラインそのものが想定されていなかつたかであり、いずれにせよ、大局的にはラインにのらない。高松塚や

は誤差では説明できない、そうすると高松塚は意識的にラインからはずされたといふことになりかねない。あるいは、持統天皇が都の真南に「きみの天武天皇の御陵を築いて、しのぶよす

天武・持統合葬陵が藤原京の朱雀大路の延長線上にあることは從来から指摘されていたが、高松塚もこの線に近いためそれを根拠に被葬者を推定する意見が出された。実際には、高松塚も尾山古墳も一〇〇メートル以上離れているが、それくらいは許容範囲であつて大局的には線にゐるというのだ。マス・コミは『聖なるライン』と書き立てた。しかし、この一〇〇メートルのずれが誤差を意味するならば問題である。天武・持統陵から高松塚まではわずか七〇メートルほど

春楊 葛城山に立つ雲の
立ちても坐ても妹をし不思ふ
花のむこうには、金剛・葛城の山々
霞にかすんでる。

四月も下旬になると、飛鳥の野はレン

ゲの花にうまる。都会の子らにレンゲ香

で思ひうる存分遊んでもらおうといふ村の好意によるものである。万葉時代にレンゲがあったかなかつたかといふことが発端となつて、飛鳥の保存とは何を守るのかという議論が起つたことがあるが、「保存の対象は現在の飛鳥の姿である。それ

が一三〇〇年前の飛鳥と同じでないのは自明のことであるが、人為的に変更しないかぎり、現在の飛鳥の風土から古代の歴史や文学を思索することは可能だ」と

いふ題旨の私の投書が新聞に掲載され、以後、論争は沙汰止みになつてしまつた。快晴の日よりも、くもりのときのほうがレンゲは印象的である。レンゲの赤が浮き上つてみえるからだ。ところどころに名もない黄色の花が色とりぞえてゐる。淨御原宮伝承地に立つと、レンゲ論争をよそに、天の香久山がゆつたりと横たわつてゐる。その左の円錐形の山は耳成山である。あぜ道を歩いていると、大きな青大将がねそべつていてびっくりさせられるのもこの頃だ。

四

の暖かい協力を得て建立したものである。

この歌碑をこよなく愛しておられた奥様は、昨年の五月、突然にして亡なられた。

数日前にこやかに玄関で見送つて下さつたのが、最後のおわかれになつてしまつた。Y君の知らせでかけつけると、九州を

御旅行中の先生も飛行機で帰つてこられ声にはならなかつた。

甘樺丘から東の敵島山を望んだところ

は、かつては飛鳥の代表的な風景であつたが、権原市の大規模な宅地造成のために、景観は一変してしまつた。いまでは逆光線を利用して屋根を真黒につぶし

てしまふしか、写真的とりようがない。

敵島山の左にラクダのこぶのようにみえる二つの峯が二上山である。高松原もそ

うだが、飛鳥の古墳には、この山から切り出された石材で作られたものが多い。

今日の撮影のねらいは二上山の夕景である。

うつそみの 人なる我や 明日よりは
「二上山を 弟よ我が見む
題詞には、大津皇子の屍を葬城の二上山に移し葬る時に、大臣皇后の哀しう傷みをあらわす歌、である。

像の翼を伸ばすことができる。とくに、

私のような素人は間違つていて元々だから、云い放題で実に楽しい。

これも全くの素人の思いつきで、眉につけしても読んではしいが、私は、最近

高松塚の被葬者として大津皇子の可能性を考えている。勿論、大津は二十四歳で死んでいるから、四〇才以上という人骨鑑定には適合しないが、被葬者として挙げられている人物すべての条件にかなつ

ているものはないし、推定年齢以外の条件はぴつたりと大津皇子に合致するのだ。

まず、四神と天井の星宿（星座）は、坂・奥村両先生のいわれるよう王室の象徴であるから、被葬者は天皇が皇太子級の人物に限られる。なるほど、当時は草壁皇子が皇太子であったが、それもかかわらず、日本書記によれば、天武一年には、「大津の皇子、始めて朝政聽しめき」とあるほど、大津はすぐれた人物であった。天武天皇崩御の直後、謀反のなどで死刑に処せられるが、これは、

草壁のライバルである大津を抹殺しようとした持統天皇側のたくらみであつたといわれている。また、四神と星宿は明らかに中国の思想に起源がある。多少こじつけになるが、日本書記に「詩賦の興る

は大津より始まり」と記されているほど、大津は漢詩をよくしたことも付け加えておこう。次に、有坂先生は、人物図

の服裝は天武末年から持統初年のものだといわれるが、大津の死は天武崩御の約

一ヶ月後であるし、副葬品の大刀が銀製であるのも条件にかなつていて、あるいは、謀反によつて殺された大津が高松塚のようないい墓に丁重に葬られるはずがないともいわれるが、私は逆だと思う。

日本書記が略賛するほど文武に優れ、度量も大きく人望をあつめていた大津をさらしもの扱いにすることは、決してわが子の草壁のためにはならない。持統は、むしろ丁重に大津を葬つたであろう。しかも人骨鑑定によれば、被葬者はたくましく、死の直前まで元氣であり急死した可能性が強いといわれるが、これまた、大津皇子ならば、あまりにもびつたりと適合すぎるのである。

現在、二上山の雄岳には大津皇子の墓がある。しかし、奈良県遺跡地図には、「大津皇子墓 墓碑」、「奈良・前」とある。つまり、時代も合わないし墳墓かどうかさえも勘定できないのである。しか

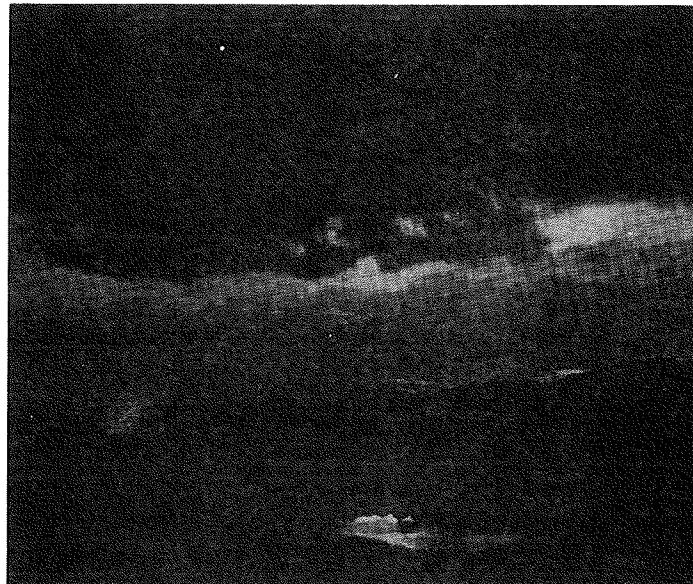
も、現在のところ、二上山中には他に一基も古墳の存在は確認されていない。断定はできないが、この山は人を葬るような場所とは考えられていかつたのではなかろうか。

大津の墓が二上山にあると考えられてゐるのは、万葉集の題詞が根拠となつておこう。しかし、弟がそこに葬られている。しかし、弟がそこに葬られている

甘樺丘の中腹にある万葉歌碑には夏草が生い茂つていた。志貴皇子の歌を刻んだこの歌碑は、数年前、我々教え子が、大義先生の還暦をお祝ひして、村の方々

壁画の出現は、我々を古代の世界へと誘ってくれた。あの岩屋山古墳にも壁画があつたのではないか、天井石は星宿を描くのにかつて広さだ、などと想

壁画の出現は、我々を古代の世界へと誘ってくれた。あの岩屋山古墳にも壁画があつたのではないか、天井石は星宿を描くのにかつて広さだ、などと想



(二上山)

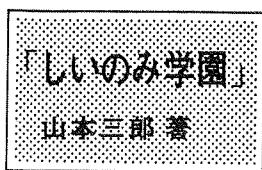
から「上山を弟と思おうといふ意味にし
か、この歌は解釈のしようがないのだろ
うか。万葉集の卷七に、
紀路たこそ 姉山ありといへ みくし
げの 二上山も 姉こそありけれ

という歌がある。紀ノ川をはさんで妹山
と背山があり、
吾妹子に わが恋ひ行けば 羨しくも
並び居るかも 姉と背の山
など、仲良く二つ並ぶ山の姿から、旅人
である。そこで私は次のように考えるの
だ。弟がそこに葬られているからではな
く、二上山の二峯相並ぶ姿をみて、大伯
皇女は「上山を弟と我が見む」とうた
った。ところが、後に編者が、この歌か
ら大津皇子自身が「上山に葬られたと思
つて、右のような題詞を付けたのではないか
かるうか。大伯皇女と大津皇子は同母の
姉弟であるが、母をはやくなくしてから、
姉弟の情は大変に深かつたらしい。しか
し冷酷な古代の政治は姉弟の愛を無残に
引き裂いてしまった。皇女の作歌は全部
で六首。すべて皇子にかんむるものであ
り、いずれも万葉集中屈指の絶唱といわ
れているが、私のように解釈しても歌の
価値が損われることはないとと思う。

事のついでに、もう一つこちたき議論
をしてみよう。よく誤解されるのが、
四神は獸類を神格化したものではなく、
玄式なら北方で首を西にし、尾を東にす
るというように、方位と首尾の方向はす

が妻を思つた歌が万葉集に数多く見出さ
れる。先の歌は、紀路の妹山と背山を想
いつつ、一峯が並んでいる二上山にも妹
があるのでという意味である。現在でも
高い方を雞岳、低い方を雞岳とよんでい
るが、ここでいう「妹」とは雞岳のこと
である。そこで私は次のように考えるの
だ。弟がそこに葬られているからではな
く、二上山の二峯相並ぶ姿をみて、大伯
皇女は「上山を弟と我が見む」とうた
った。ところが、後に編者が、この歌か
ら大津皇子自身が「上山に葬られたと思
つて、右のような題詞を付けたのではないか
かるうか。大伯皇女と大津皇子は同母の
姉弟であるが、母をはやくなくしてから、
姉弟の情は大変に深かつたらしい。しか
し冷酷な古代の政治は姉弟の愛を無残に
引き裂いてしまった。皇女の作歌は全部
で六首。すべて皇子にかんむるものであ
り、いずれも万葉集中屈指の絶唱といわ
れているが、私のように解釈しても歌の
価値が損われることはないとと思う。

事のついでに、もう一つこちたき議論
をしてみよう。よく誤解されるのが、
四神は獸類を神格化したものではなく、
玄式なら北方で首を西にし、尾を東にす
るというように、方位と首尾の方向はす
べて一定している。朱雀については確認
できないが、高松塚の四神は方位、方向
とも完全に正確である。四神といえば、
これまで薬師寺本尊の台座のものがよく
知られていたが、秋ごろ、この支武の首
尾が逆、つまり首が東で尾が西になつて
いることに気付いた。玄武以外は正確に
配置されている。どう考へても判らない
ので、「大津皇子の怨霊か」などと
冗談をいっていた。高松塚についても恐
るに及ばず、その説は「書評『五号』」で網干先生が指摘されている。
一言付け加えれば、この説は頭蓋骨が最
初からなかつたとの推定から出発するが、
他の部分の骨がほぼ完全に残つてゐないが
頭蓋骨だけがないのならば、そのよう
な推定はなり立つかも知れない。ところ
が高松塚の人の骨の量は成年男子一体のそ
れと比較すればかなり少ない。頭蓋骨以
外の骨はすべてあるといつても、それは
破片として残つてゐるもののが加えられ
てゐるが、かなりの量の骨が失われて
いることは疑いない。すなわち、頭蓋骨
だけがないのではなく、頭蓋骨もないの
である。それらの骨は盜掘の際に放り出
されたとみなければならない。事實、私
が現地を訪れたときも、棺の破片が盜掘
場から検出されていた。そうすると、特
別の意図はなくとも、盜掘の際に他の骨
と共に頭蓋骨も丸ごと古墳の外に放り出



心身障害児問題のジレンマ

として、教育者としての温かい血の通つた愛情教育に心打たれただけであつた。

された可能性をまず考えなければならぬ。い。怨霊説を作り立たせようとすれば、頭蓋骨は最初からなかつたが、他の骨は後に盗掘などによって失われたということとを証明しなければならない。

それはともかく、玄武のクロテスクな姿が頭にこびりついて一ヵ月ほど過ぎたある日、雷車の中で高松塚の本をめくっていると、薬師寺本尊台座と同じ配列の四神図があつたのだ。それは、四神を見るとときは必ず玄武を見るのがいちばん簡単だからといって、薬師寺のそれと共に

高松塚の四神図と常に比較されている唐の時代の四神鏡である。しかも面白いことに、隋の時代の鏡の玄武はこれと通じて方向をむいており、その二つの玄武の写真が「玄武二態」として同じページに載せられている。どうやら、四神の首尾の方向については、これまでほとんど関心が示されていなかつたらしい。私はこの事実を有坂、網干、奥村の三先生に知らせた。素人の私はこれ以上のことは判らない。いずれ三先生がこれを解明して下さるであろう。それを楽しみに

勿論、甘櫻丘で「上山の残照を見ていたときには、大津皇子はあの山に葬られていると信じていたし、まして玄武のことなど考えてもいなかつた。長かつた夏の日が山々の棲跡をくつきと浮び上らすとき、和田の池や劍池の水面が金色に輝き始めた。夕立ちの名残りの黒雲が残つていていたので、淒いばかりの風景になつた。（金鳥）西山に臨み（夕日が西の山に沈まんとする）、で始まる大津皇子臨終のときの漢詩そのままの光景を眼の当

(沢山の日暮れ)
たかはし・みちお

教育を受ける権利とは

教育者としての障害児教育の実践の記録である。私が最初に「しいのみ学園」という本を知り、障害児の施設の実態を知

たのむ研究会(年報)であります。当時の私は何の問題意識も持つておらず、あまりにも貧しい我国の福祉行政に憤りを覚えると同時に、著者の涙ぐましい親

でいる中で、新しいのみ学園」とその後、続編として書かれた「続いいのみ学園」を読み返すと改めて障害児の教育の問題が鋭く胸に迫ってくるのを覚える。と同

甘梅庄で「上山の残照」を見ていたときには、大津皇子はあの山に葬られていた。勿論、甘梅庄で「上山の残照」を見て、わざと見ているようだ。こんなチャンスはめったにあるものではない。私は夢中でシャッターを切っていた。

りに見ていいようだ。こんなチャンスはめったにあるものではない。私は夢中でシャッターを切っていた。

時に「しいのみ字園」の翻された時代からすでに一〇数年が経っているのに旧態依然として少しも變じないことを痛感させられた。「しいのみ字園」は小児マヒの子供の施設であるが、障害といつても、身体障害だけではなく精神障害を伴った子供の施設である。著者も書いているように、一般的に身体だけの障害者とか、精神弱弱だけの施設はそれなりに不充分ではあるが、設置されており、それなりの教育が行われているが、両方を伴った障害者の教育施設は数少ないし、又、そのような障害者の教育は全て教育から切り捨てられているのが現実であるといつても決つして過言ではないほどである。だからこそ、余計に著者の苦しみの教育実践があると言えるのであるが、根本的なことは、著者が何気なく述べて説いて書いているように、「このように肢体が不自由でその上知能まで犯され、身体と精神の両面の障害を受けている重苦の子供たちに、果して教育が可能であるか。」という重症障害者の教育の問題であり、教育権の問題である。つまり教育権とは言葉すれば生存権のことである。少なくとも私はそのように考へている。だが、ここでいう教育とは決つして単なる公教育だけを意味するものではない、生存権としての教育である。この教

育を受ける権利は、何人であろうとも有しているものであり、決つして奪われてはならないものである。しかし、現実にはどうであろうか？ 教育法に基づき就学義務、あるいは就学免除という名の下に全ゆる教育権を剥奪され人間として切り捨てられている。私自身が多くの重病障害児を持つ家庭の実態を見聞して知つたことは、就学義務の猶予は、自發的に出すものではなくその地区的教育委員会から強制的にさせられる。実的実態であり、就学免除の免除も全く同様で強制的な教育権の剥奪以外の何物をも功を呈していないのが現実である。私がここで、何が教、教育権の剥奪かと言ふと、教育法には就学義務や免除が。できることは書いてあるが、せばならないことは規定しておらず、更に障害者が通常の学校へ通つてはならないとも規定してはない。ということは逆に、いかなる障害者であろうとも通常の学校で学ぶ権利があると言えるわけである。それなのに何が故、障害者は通常の教育を受ける権利を奪われているのであるか、何が故教育においても差別されているのであるか、これがこそ根本的な問題と言える。それは資本主義社会においては資本の論理が全てを支配するからだと言えるのでないだろうか。何故なら資本の論理は労働力商品として役に立たない人間を必要とするのである。このことは、資本主義社会においては資本の論理が全てを支配するからだと言えるのでないだろうか。何故なら資本の論理は労働力商品として役に立たない人間を必要とするのである。

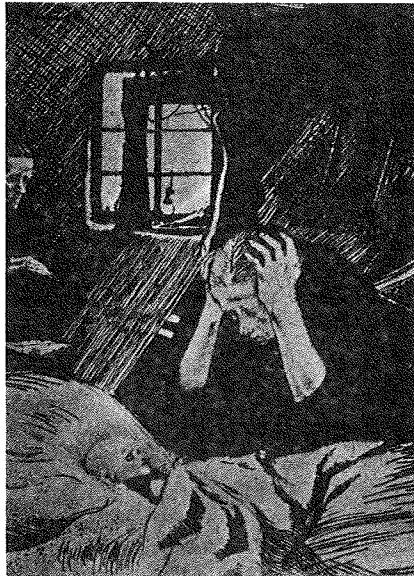
要としないからである。田中政務は今年こそ社会福祉を充実する政策を進めようとしている。しかし、資本主義社会における社会福祉とは障害者等の施設を多くするという以外のことは意味しない。ところが、施設を作り、そこに障害者を閉じこめることは逆に、障害者を健常人と区別する差別を助長することになっていることが現実的な問題になっている。以下の二つの報告はこの問題に突き刺さつボランティア活動をしているS君とN君の報告ですが、「いいのみ園」併せて読んでもらいたくて掲載した次第です。

(注) S君問題とは一昨年大阪教育大学におききた障害者への入学差別事件のことです。結果として、S君は入学を許されました。だが、入学差別の本質つまり、教育大学は教師養成大学であり教師として不適当な者は入学させないという差別、例えば教師にならなくても教師の勉強を大學において学ぶ権利があるにも拘らず差別されたことの本質を闇いとることができなかつたことにおいては敗北であつた闘争のことである。いかなる人間たりとも教育の機会均等は与えられねばならないという大原則を闇いとることができなかつたが故に敗北である。)

S市の重症心身障害児 通園施設の実践報告

S市 の 重 症 心 身 障 害 児 通 園 施 設 の 実 践 報 告

通園施設の問題



機工たちのためのエチュード 窮乏 1893~94年

「クルーフ編成で隔日通院が余儀なくさせられており、子どもたちの生活リズムが不安定であり、又運動場が狭いため活動力の激しい子どもたちには、十分の遊びできないことがある。（但し、前述した隔日通園の問題は、場所の狭さだけでなく、委託料がわざかなため十分な職員が雇えないことも要因していると思われる。）そして、この場所は、前述した医療法人の理事長が経営している病院内にあり、運動場は、患者さんと共にあります。午前中しか保育はできないのである。

第二点には、通園に際して、通園バスがなく、父母の付添が余儀なくさせられ

り子どもの通園できない日も生じるということである。（父母たちは、付いをなさなくて済むため通園バスを要求してきたが、S市当局は、通園バスの維持費特に人件費が多額にいるため、通園バスをもうけることを拒否し、昭和四七年度から市当局は、通園バスの代わりに、通園時における交通費（タクシー代の半額を支給）することを父母に強制してきたのである。このことからもわかるように、S市はあくまでも、安上がりの福祉行政しか考えていないのである。）

第三点には、委託費の大部部分は人件費に使用され、子ども達の必要な教材も購入したことである。（父母たちは、付いをなさなくて済むため通園バスを要求してきたが、S市当局は、通園バスの維持費特に人件費が多額にいるため、通園バスをもうけることを拒否し、昭和四七年度から市当局は、通園バスの代わりに、通園時における交通費（タクシー代の半額を支給）することを父母に強制してきたのである。）

入できないのであり、又、子ども達の園内における負傷に対する治療費も一切出ないということがある。

第四点には、労働者の待遇が非常勤・日給であり、一切の社会保険もなく、労働者は流動的で、確保が困難であり、又そのことによって、親子に与える影響が多大であるといふことがある。

以上の問題点を打破するため、S市における重症心身障害児通園施設の労働者は、S市当局へ「三度の公開質問状」を提出したが、S市当局は、一度たりとも回答は出なかつたのであり、又、交渉をもつていたつても、当初、市当局は一

『学籍獲得への闘い』
とあつた。

は、あくまでも、S市における重症心身障害児施設見廻査の責任は、S市にあるのだということ、交渉を継続し、勝ち取ってきていたが、現在に至るまで、S市当局は、何ら一切誠意ある回答を示していないのである。そして、この間、S市当局と交渉をもつと同時に、受託元の医療法人の理事長—I市の中重症心身障害児通園施設園長とともに交渉をもつてきただが、その中で、唯一、より明らかにしたのは、委託業務とは、まさに、児童・労働者に対する責任性をあいまいにするところだ。

『学籍獲得への闘い』

切り捨てられている子ども達が、兎実に存在しているのだということを知つても、らうために、学業をとつて、實際、学校へ行つてみようといふことが出されてきたのである。

しかし、学籍をとろうと決めた父母たちは、いろんなことで不安であった。その中で、多くの父母たちがもっていた不安は、今まで、学校教育から切り捨てられていた子どもが、公教育へ普通学校で学籍をとっても、教育の内容が保障されないと、教育委員会が就学猶予を出している家庭も、就学通知を出さなければならぬのに、父の意志に関係なく、自動的に就学免除扱いにしようとしていたのである。又、

「お客さん、」
「おちでないだらうか」といふことであり、又、同じ学校に通うことになる兄弟姉妹に対し、なんらかの災いが生じるのではないか、「このようなことは、普通学級に籍を置いていたこの施設の子どもの妹が、その妹の担任に、兄のことと、いざがらせを言われたといふ事実も、前述の話し合いの中で出された。」)とということであった。

そして、実を言うと、多くの父母たちは、この現在通園している気持ちとしては、この現在通園している施設の充実の方(この件に関して、父母たちは、S市当局に対し二度の要求書と数回の交渉をもっているのである。)が学籍を獲得するという問題より、より具体的・現実的な問題としてあつたのである。

庭に、就学通知が出ていないという態勢が生じたのであり、このことは、教育委員会が就学猶予を出している家庭も、就学通知を出さなければならぬのに、父の意志に関係なく、自動的に就学免除扱いにしようとしていたのである。又、就学免除を出していた子どもいたが、そのことも又、教育委員会との交渉で、母親自身が就学通知を教育委員会から出させることを勝ち取ったのである。そして、又、就学に達する子どもの家庭へ地区的民生委員が、就学免除を出すよう強制してきたという事態も生じたが、このことに関しては、父母の固い意志でも

つて解決されたのである。

こういう経過を経て、父母たちは、前述したように学籍を取ることに専念しつゝ、とりわけ心配なのは、このままでは、この地区の学校に通学するのは、当然であるのだという固い意志でもつて、二月の初旬からはじまる知能テスト・健康診断を受けたのである。

そこで、その知能テスト・健康診断において、とくに知能テストの時にいて、はじめて、その場に居る教師たちに障害をもつた子どもであることがわかり、そこで、大抵の教師たちはとまどい、困難をきたすのであり、中には、泣き出し

つたのであり、全く、他の教師との話し合いで出来なかつたのであり、学籍獲得

による動搖であると同時に、知能テストが正常にできることに対する困惑が

における目的の一つであつた。教師のす

べてに学校教育から排除されている障害児の存在を知ら示めることができなかつたのである。又、この話し合によつて、

子どもを受け入れる入れないは、学校全

い程、各学校的校長たちは、うちの学校

では、障害をもつた児童が通常できるよ

うな設備等が整つてないので不適切

ると、言い、養護学校へ行くよう強要

してくるのであるが、学校が責任をもつ

て養護学校へ通えるようにするのかと言

つて詰め寄ると、どの校長も沈黙してし

まうのであり、このことによって、はじ

めて、学籍の確保だけはできたといえる

のである。そして、その後も、学籍だけ

を確保するのではなく、教育の中味として

学校は具体的に子どもたちをどう受け入

れるかということで、度数話し合いで学

校当局ともつたが、学校側は、障害児を

受け入れる態勢はないことを言いつづけ、

仕方なく、多くの学校は、父母の付添い

があれば通学してもいいと言ひ出し、又、

校当局の出席は、校長・教頭であり、通

時間と通学の日を制限してきた学校も出

てきたのであった。

そして、この間の話し合いで、学

習の付添い(授業時の父母の付添いを

やつてない学校もあるが、この学校で

的に行なうのである。そして、この母親の通学・授業時に

あり、今まで学校から排除してきた障害

児を受け入れることのしんどさを、全面

的に担任教師へしわ寄せしているのであ

る。そして、この母親の通学・授業時に

おける付添い(授業時の父母の付添いを

やつてない学校もあるが、この学校で

は、担任が子どもを受け入れることを拒

否し、校長あるいは手の空いた教師が見

ているのである。)は、他の子どもや教師に

対して、自分の子どもが授業中に動き回

つたり、奇声を発することによって授業

（知能テスト・健康診断 断前後における情況）

一年間就学簿子を出していた子どもの家

庭に、就学通知が出ていないという事態が生じたのであり、このことは、教育委員会が就学猶予を出している家庭も、就学通知を出さなければならぬのに、父の意志に関係なく、自動的に就学免除扱いにしようとしていたのである。又、

「お客さん、」
「おちでないだらうか」といふことであり、又、同じ学校に通うことになる兄弟姉妹に対し、なんらかの災いが生じるのではないか、「このようなことは、普通学級に籍を置いていたこの施設の子どもの妹が、その妹の担任に、兄のことと、いざがらせを言われたといふ事実も、前述の話し合いの中で出された。」)とということであった。

そこで、その知能テスト・健康診断時

において、とくに知能テストの時にいて、はじめて、その場に居る教師たちに障害をもつた子どもであることがわかり、そこで、大抵の教師たちはとまどい、困難をきたすのであり、中には、泣き出し

つたのであり、全く、他の教師との話し

合いで出来なかつたのであり、学籍獲得

による動搖であると同時に、知能テス

トが正常にできないことに対する困惑が

における目的の一つであつた。教師のす

べてに学校教育から排除されている障害

児の存在を知ら示めることができなかつ

たのである。又、この話し合によつて、

子どもを受け入れる入れないは、学校全

い程、各学校的校長たちは、うちの学校

では、障害をもつた児童が通常できるよ

うな設備等が整つてないので不適切

ると同時に、学校当局からの呼び出しが

就学免除を出していた子どももいたが、

そのことも又、教育委員会との交渉で、

母親自身が就学通知を教育委員会から出

させることを勝ち取ったのである。そし

て、又、就学に達する子どもの家庭へ

このことに関しては、父の責任をもつ

て養護学校へ通えるようにするのかと言

つて詰め寄ると、どの校長も沈黙してし

まうのであり、このことによって、はじ

めて、学籍の確保だけはできたといえる

のである。そして、その後も、学籍だけ

を確保するのではなく、教育の中味として

学校は具体的に子どもたちをどう受け入

れるかということで、度数話し合いで学

校当局ともつたが、学校側は、障害児を

受け入れる態勢はないことを言いつづけ、

仕方なく、多くの学校は、父母の付添い

があれば通学してもいいと言ひ出し、又、

校当局の出席は、校長・教頭であり、通

時間と通学の日を制限してきた学校も出

てきたのであった。

そして、この間の話し合いで、学

習の付添い(授業時の父母の付添いを

やつてない学校もあるが、この学校で

は、担任が子どもを受け入れることを拒

否し、校長あるいは手の空いた教師が見

ているのである。)は、他の子どもや教師に

対して、自分の子どもが授業中に動き回

つたり、奇声を発することによって授業

のじやまになつたのではないかということが、差別・偏見の目で見られているのではないかといふ等の精神的負担とともに付添いそれ自体の肉体的負担を生じさせ、今まさに、そのことが、極限状態となつてゐるのであり、すでに、この負担のために通学できないようになつた子どももいるのである。そして、その子ども達に対しても学校側は一切放置したまま現在まで來ているのである。

そして、教育の保障がなされていない現状であるが、障害をもつた子が学校へ行き、いろんな子ども達と触れ合うことによつて、その子ども自身が、人との交わりの楽しさを身をもつて知り、又、日々除々にではあるが変わつてゐるのだ。そして一方障害以外の他の子ども達、付添いの母親へその子のことに関し疑問を差し、母親が答えていくという関係もあつて、ある程度受け入れようとする姿勢も見られるのである。

しかし、それでもなおかつ、父母たちは、自然、教育の保障のされていない、又、されようともしない普通学校に我が子を通わす将来的不安の為、就学期に遅延する現在、学籍を獲得した子どもたちの

ではないかといふ等の精神的負担とともに付添いそれ自体の肉体的負担を生じさせ、今まさに、そのことが、極限状態となつてゐるのであり、すでに、この負担のために通学できないようになつた子どももいるのである。そして、その子ども達に対しても学校側は一切放置したまま現在まで來ているのである。

出席日数が不足しているから、進級できぬことと言はれてゐること等も基因していると思われる。しかし、このことに関し、父母たちは、養護学校が落れば、又、意地でも学校に通うと言つてゐるのである。(大阪教育大学地域研究会障害児教育部会)

一日入園の基準

我々が現在かかわつてゐる保育現場、一日入園とは、昭和四年四月から、T市立通園施設A学園を借りて、T市手をつなく親の会(精神薄弱児をもつ親による全国的組織のT市支部)→T市行政との共催により週一回(一四年まで隔週一回)在宅患児の児童を対象として保育を行なつてゐるものである。一日入園は開始当初、その入園基準(一Q・三〇以上、七五以下で指導効果の期待できるもの、身辺自立が可能なもの等)によつて、A学園に入園できない年長児・重度児対策としての存在は單に一日入園

現状で、障害をもつた子が学校へ行き、いろんな子ども達と触れ合うことによつて、その子ども自身が、人との交わりの楽しさを身をもつて知り、又、日々除々にではあるが変わつてゐるのだ。そして一方障害以外の他の子ども達、付添いの母親へその子のことに関し疑問を差し、母親が答えていくという関係もあつて、ある程度受け入れようとする姿勢も見られるのである。

しかし、それでもなおかつ、父母たちは、自然、教育の保障のされていない、又、されようともしない普通学校に我が子を通わす将来的不安の為、就学期に遅延する現在、学籍を獲得した子どもたちの

現状であるが、障害をもつた子が学校へ行き、いろんな子ども達と触れ合うことによつて、その子ども自身が、人との交わりの楽しさを身をもつて知り、又、日々除々にではあるが変わつてゐるのだ。そして一方障害以外の他の子ども達、付添いの母親へその子のことに関し疑問を差し、母親が答えていくという関係もあつて、ある程度受け入れようとする姿勢も見られるのである。

しかし、それでもなおかつ、父母たちは、自然、教育の保障のされていない、又、されようともしない普通学校に我が子を通わす将来的不安の為、就学期に遅延する現在、学籍を獲得した子どもたちの

現状であるが、障害をもつた子が学校へ行き、いろんな子ども達と触れ合うことによつて、その子ども自身が、人との交わりの楽しさを身をもつて知り、又、日々除々にではあるが変わつてゐるのだ。そして一方障害以外の他の子ども達、付添いの母親へその子のことに関し疑問を差し、母親が答えていくという関係もあつて、ある程度受け入れようとする姿勢も見られるのである。

しかし、それでもなおかつ、父母たちは、自然、教育の保障のされていない、又、されようともしない普通学校に我が子を通わす将来的不安の為、就学期に遅延する現在、学籍を獲得した子どもたちの

現状であるが、障害をもつた子が学校へ行き、いろんな子ども達と触れ合うことによつて、その子ども自身が、人との交わりの楽しさを身をもつて知り、又、日々除々にではあるが変わつてゐるのだ。そして一方障害以外の他の子ども達、付添いの母親へその子のことに関し疑問を差し、母親が答えていくという関係もあつて、ある程度受け入れようとする姿勢も見られるのである。

しかし、それでもなおかつ、父母たちは、自然、教育の保障のされていない、又、されようともしない普通学校に我が子を通わす将来的不安の為、就学期に遅延する現在、学籍を獲得した子どもたちの

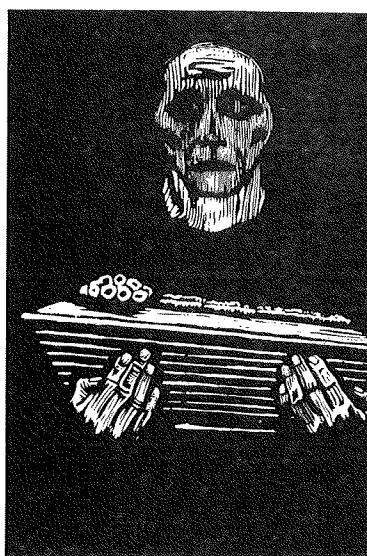
現状であるが、障害をもつた子が学校へ行き、いろんな子ども達と触れ合うことによつて、その子ども自身が、人との交わりの楽しさを身をもつて知り、又、日々除々にではあるが変わつてゐるのだ。そして一方障害以外の他の子ども達、付添いの母親へその子のことに関し疑問を差し、母親が答えていくという関係もあつて、ある程度受け入れようとする姿勢も見られるのである。

あつたといえる。



1925年

死んだ子ども



現在の全国的規模での障害児に対する教育・福祉行政の主筋は、社会的適応可能児の特殊学級・養護学校内等に於ける教育と、要保護児である重度障害児の教育との二つである。

教育昭和四六年六月中教審）、一方でコロニーをはじめとする重度障害児への受容が、コロニー・収容施設への受容であるが、この一見バラ色に包まれた教育と福祉の進歩が極めて一つの論理上資本の論理に貫かれていたことを我々は見なければならぬ。一九六〇年代を転機とする日本独占のアジア進出と、それに伴う国際資本競争の激化に対する生産体制確立の必要性は、教育においては人の能力開発政策として提示された。障害児に対する教育・福祉の分野に於てもそれは貴重な如実に現わしているといえる。

一方、ボランティアとして子どもの保育にあたり、子ども達と対話する我々の位置とは何であったのか。そこに見い出したのは、差別に加担する側 子ども達を抑圧する側としての自らの存在であつた。即ち先に述べた一日入園の偽隠れ性。

このようないくつかが、我々につきつけられた課題であったといえる。

具体的活動の原則

差別性は自らの立場に返すならば、学生ボランティアとしてそこにかかり、運営に加わる我々が、その差別構造を維持する側に立ち、専任保母すらおかないそとの偽隠れ性の陰蔽者として存在していることに他ならなかつた。学生であらつも保育一切を担当し、否や応なしに子ども達を教育する側に立たねばならなかつた我々の立場の特殊性は、単に観念的に差別性云々が問題となるのみならず、現実日々接する子ども達から鋭くその立場性を告発される（例え、それが無言であるにせよ）場へと我々を立たせたのである。

又、それは保育にあつては、我々に現場教育労働者の有する同質の問題、即ち、

活動の原則としたものは、一、一日入園ののかかわり、子どもとののかかわりを自己の行動の原点とすること。二、保育の充実をはかると共に、家庭訪問・ホームヘルパー・母親教室等の更なるい込みから一日入園の充実へ、三、二と同時に、来園児の就学・就園の運動を開拓し、外部へのいくい込みをはかる。であった。

ここに示されるように、我々の自らの立場性への認識は、自らがボランティアである事からの脱脚志向へ向い、それを更なる一日入園へのかかりに向けることによって、保育と運動を一つの焦点とする情熱的環流の拡大の中に自らの思慮の展開を試みようとしたのである。これらの方針に基づき、具体的活動を続ける中から、現在のB学級が設立されたのである。

B学級設立の背景には、一日入園における母親の日数増要求運動が見られる。

これは、先述した我々の具体的活動を推進める中で、母親自らが一日入園の暖昧性をとらえ、保育に対する要求を、一つの運動として、日数増要求にまで盛り

上げたものといえる。一日入園の存在の増要求は、矛盾の拡大であり、抜本的な問題解決を歪曲化するものであるといふべきではない。しかしながら、障害児をもつ母親が社会的にも、日々の日常生活においても個別分離され、孤立化された状況に置かれ、一日入園というおざなりの場にすら頼らざるをえない現実、又その存在の曖昧性から発して、これまで定着性がなく絶えず流動的であった、子どもの来園状況を見るならば、一日入園において、母親らが、自ら、保育に対する要求を出した事は、一日入園における内部矛盾告発のエネルギー突出の発端となつたといえよう。この日数増要求につれては、四六年一月頃から現在まで、その運動過程においては、盛衰が見られるが、一日入園における母親及び保育者としての学生側からの市及び親の会に対する運動としての主軸を為している。これに伴い、車両保母要求、又、個別母親の就業運動を進める中で、更に、一日入園の存在の偽輪性が暴露され、それに曖昧に対処しようとする市福祉・教育の個別母親の要求に対して、抑圧するものとしての機能をもつ姿を浮き彫りに

してきたといえる。現在、四月を前に、九名の来園児が就学問題をかかえている。就学猶予・免除を出さない確認のものと個別母親の運動が展開されているわけであるが、そこで我々が打ち碎かなければならぬものとは、時には腹黒な、又時には固くな柔軟不斷な態度をとる教育委員会や教師ではなく、現在行われている教育内容そのものであるといえる。通閥設施・養護学校・特殊学級から閉め出されている「一日入園の子どもたち」は、現在の「できる子・できない子」によって明確に区別し、選別していく意味を持たない。その子ども達が情緒を確保する事は、結局現在の公教育内容そのものを開い直し、打ち崩していく意味を持たなければならないといえる。我々は、このような問題を踏まえ、今後の就学・就園運動を開ひつて行かなければならぬ。又、一方では、その運動の基盤となるものはあくまで、子どもの保育そのものであり、我々はその日々の保育において、現在の公教育内容に対しあんこチーズとなりうる保育内容、子ども自身が口にするものとする保育内容を採り出して行かななければならぬといえる。

このよくな一日入園における運動及び志向の中から生み出されたのがB学級である。B学級は昨年一月、一日入園日数によって創り出された。当初一日入園の増要求に対する親の会、市行政の拒否的態度に対し、一日入園の母親と学生の手による創り出された。児童二三名で、I市の教会で開始されたが、現在では府下七市にわたり、三六五名の幼児児童が来校し、I市私立幼稚園を借りて週一回の保育を実施しているのである。月額五〇〇円の母親の運営費負担の下に、学生と母親の共同運営としているが、公的保障を一切受けていない状況にあり、ボランティア活動の域を出す、設立当初、学級をエネルギー結集の核とし、その存在をステップとする事によって、各地区ごとの個別要求運動を拡大、深化させ、又、学級独自としての運動を、その在宅児存在の実態から構築していくという目的性、又、学級に於ける在宅障害児存在の実態より発する障害児の教育権還（ブルジョワ権利奪還）から障害者解放への運動の展開と、一方、同時に自らの保育実践の中で現行公教育秩序そのものへのアンチーティーゼたる保育理念を創出していくという志向性、それにもかかわらず、B学級そのものは体制補完物としてしか存在しなかつたといえる。B学級においても現在就学問題をかかえ、個別市教育行政

に対する就学運動を展開しつつある。」
同時に、人數増が保育への影響をもたらしている現在において、B学級そのもの市乃至は府行政へのいみがせまられている。B学級はその現実的必要性に対する公的保障の必要性が叫ばれ、ターゲットとして、性格上の問題から、公的保障を要するに關しては、幾多の困難をかかえて、いっそ一日入園と同様、B学級においても、障害者解放へ向けての地域闘争化をはかり、そこにおける我々の立場の特殊性に立脚した教育闘争——保育実践を今後如何に進めていくのか、そこにおいて、母親との緊張関係を見いだし、如何なる運動を展開するのかが問われているのである。（大阪教育大学地域教育研究会）

編集委員会法

(評者は文学部四回生)
「いいのみの子供たち」 畠地三
福村出版・七〇〇
おおすき・えいいち

ある。(大阪教育大学地域教育研究会)

-14-

1
わたしは、この一、二年、文学部において文学概論の講義を担当しているが、昨年、そのテキストとしてこの「第三帝国のドイツ文学」の訳者、小川・植松氏らとともに、同じ福村出版から発表した、「文学は何ができるか」を使用した。ところがこの本に関するレポートを提出した学生諸君の中の何人かは、先づこの本の標題に関して頗る火の出るような羞恥を感じ、電車の中でもつていてもそれを現象なのだろうかというのをこじは

と遠くの網棚の上に乗せておいたと告白

られた。さらには、わたしの講義の態度

はあまりにも文学をすることの意味づけ

に走りすぎている。文学は要するにもの

とたのしいものでとくに意味づけること

もいらないではないか。あるいは、ひと

りひそやかに魂とかわす対話で十分では

ないかという意見が多く見られた。とに

がとくに必要なのではないかと思われる

る。つまり、わたしの考へでは、文学や

芸術は人間のあり方の根源にかかる重

大な契機なのであり、大きさいえは國

の熱っぽい雰囲気をしみじみと思いかえ

る。まさしく、それが問題なのだ。』

わたしは、いま、第一次世界大戦のあ

る。つまり、わたしの考へでは、文学や

芸術は人間のあり方の根源にかかる重

大な契機なのであり、大きさいえは國

の熱っぽい雰囲気をしみじみと思いかえ

る。まさしく、それが問題なのだ。』

わたしは、いま、第一次世界大戦のあ

る。つまり、わたしの考へでは、文学や

芸術は人間のあり方の根源にかかる重

大な契機なのであり、大きさいえは國

の熱っぽい雰囲気をしみじみと思いかえ

る。まさしく、それが問題なのだ。』

わたしは、いま、第一次世界大戦のあ

る。つまり、わたしの考へでは、文学や

芸術は人間のあり方の根源にかかる重

大な契機なのであり、大きさいえは國

の熱っぽい雰囲気をしみじみと思いかえ

山村嘉己

「第三帝国のドイツ文学」の語るもの



死と女 1910年

「第三帝国のドイツ文学」
フランツ・ショーナウアー著
植 小 川 悟
松 健 郎 訳

は精神活動の極限をもつて、現実に相渉るとは、はたして何なのが問題となり、ひいては、文学を考えるといふことがそのままへ「文学は何ができるか」という実践的な問い合わせにならざるをえないことを、わたしたちは、さまざまと実感したのである。もちろん、文学が直接的に現実に相渉ることはできない。それはむしろ現実の実への虚の対置という意味で、負への方向づけを背負うものだといふのがおぼろげながらかみかけたわたしたちの結論であった。いまよく問題となつてゐる文学の前衛性も、政治性も、党派性もすべてこの負の領域においてとらえられねばならぬということであった。小川氏の言葉をかりれば、「筆は一本、箸は二本、所詮はかなうものではない」といふ考え方が心のどこかにきわめて根強く喰食つていながら……避難所を探すことはず……心底私達は文学というものを身につけて風雨の中で突立つてゐるといふ氣持があつたのである。このわたしたちの原体験とはじめてふれた現在の学生諸君の含意とを、その文学的レトリックは別にして十分比較されたい。そこにただならぬ危機の高まりを感じるのはわたしの錯覚にすぎないのであるが。

(本書三頁、傍筆筆者)

書評といふものに一定の形式があるのはすはない。従つて誰がどの本をどう批評しようとそれは自由であろう。しかし評しようとは自由である。しかしこの「第三帝国のドイツ文学」を、よりもよつてフランス文学畠のわたしが論じるのはまことに皮肉なことではあるまいか。現にこの本の最初の「先駆者たち」の中で、ラングバーンのしつている次の文章を見ても、独・仏両国の対立感が、とくに独側にとって深く強いものであることは明瞭であり、それゆえ、わたしの発言は單に門外漢のたわ言どころか敵側からの批評という迷惑事態のになる恐れなしとはせぬくらいだ。

「やはり莞爾と放恣な民主主義の都である。ここでは社会慣習的疾患に加えて、政治的疾患がある。この二つのフックターはドイツ民族がかつてそれらに媚を呈し、また今も呈していふといふことを含めて、その心の深層部において憎悪されている。それら二つは『フランス的疾患』としてドイツに長入してきたのである。それらは死、賭してでも克服されねばならない。」

この民族的偏愛とその裏返しとしての優越感こそが、実は第三帝国の民族社会主義を根底から支え、ついにはヒトラー

2

をうみ出した根本的な発端であると思えばますます足はすぐばかりである。

しかし、そのわたしをしてあえてこの

暴舉にかり立てたものは、先ずは、はじ

めにもぐたこの数年のわたしたちの文

学研究における友情であった。わたした

ちの考えでは、文学研究は、現在はもは

や狭い学科別のセクト主義にとらわれる

ことなく、たゞ文語的な障壁はあって

も、もと総合的なされるべきものと

なつていた。比較文学の世界的な発達

各国における目ざましい文芸社会学の發

展などは、世界的にもこの傾向が強めら

れていることを意味している。とくに一

九世紀以降の近代文学においては、日本

のよろなローカル文学までを含めて汎世

界的な交流がなされたのであって、たと

えば先の引用文についてラングバーン

が問題にしたソラの自然主義などはまさ

しく日本の現代文学にも大きな波紋を投

げかけていることは周知の通りである。

この同じ問題意識の中にいるといった

共同体的感覚がわたしをこの本の世界に

入りこませた最初の原因であったことは

たしかだが、それよりもっと深くわた

し勤かしたもののは、この『第三帝国』

におけるドイツ文学のあり方が、わたし

ユーレイントに参加したこともあり、戦争

も体験したいわゆる戦中派のジャーナリ

ストであるが、この文章は彼が一九五九

は国家や文明の危機でその存在意義を強調されることが多い。従つて文学の意義

が強調されるということは、逆にその文

学を主とする社会全体に大きな頸筋への傾

斜があるということになるのであるが、

その段階で文学が重視さるべきなのは、

文学にその危機をくがえす実際的な力

があるのであって、すでに述べた負

への志向という本性が必然的に危機感を

高めるものだからだといふ点を忘れては

ならないのである。文学にそうちした実際

的な有効性を期待することは、それこそ

まことに危険なことなのである。この『第

三帝国のドイツ文学』は、ヒトラーを中心とするナチス・ドイツがいかに巧妙に、

全力をあげてこの文学の実効性を強調し、

利用したか。そして、その策略にのつた

詩人ディヒタ、作家たちがいかにたな

いなくその魂を壳り渡したかはつきり

とわたしたちに示してくれる。ショーナ

ウナーの筆は残酷なまでの丹念さでその

経過を追うのである。

3

この本の原著者、フランス・ショーナウアーは一九〇〇年生まれ、ヒトラーユーレイントに参加したこともあり、戦争も体験したいわゆる戦中派のジャーナリストであるが、この文章は彼が一九五九

年、連続放送をした原稿に手を加えて発表したものだという。—その意味では試験的文章にしていたくとさらによかつたと思うが—そして、自らが序文で言つているようだ、「この『試み』の目的は二様である。すなわち論争を起こす起爆剤たるうとし、また一方では、「第三帝國」を体験しなかつたかそれとも意識的に体験しなかつた世代に、当時のドイツ文学はどういう状態にあつたのか、そして何故権力者たちは彼らの目的のためにドイツ文学を「利用する」ことができたのかということを明らかにしようとするものである」が、このきわめて闘争的な性格と、ジャーナリストの作品であるという点が、権威主義的なドイツ学界では必ずしも歓迎されず、従つて日本においても正統な（？）ドイツ文學者からは些か敬遠されていると仄聞したことがあるが、もしそれが事実とするならば、それをあえて訃出した読者たちの意図を忖度すれば、まさしく原著者の目的を十全にくみとり、この「試み」を今後文學がそうした「利用」を受けないための布石としたいという點にあつたと想像されるのである。

『民族固有』の文学』『党的文学』『精神的亡命』といふ章立てになつてゐるが、これを概括すれば、一、四、五の三篇は、もっぱら民族意識の昂揚に利用された文學の姿を問題にし、残りの四篇は、戰争を中心とした政治と、その他の問題に亘る文學のあり方に關するものである。以下、その分類に従つていくつかの問題点を羅列してみよう。

4

たのかといふことを明らかにしようとす
るものであるが、このきわめて闘争的
な性格と、ジャーナリストの作品である
という点が、権威主義的なドイツ学界で
は必ずしも歓迎されず、従つて日本にお
いても正統な（？）ドイツ文學者からは
些か敬遠されていると仄聞したことがあるが、もしそれが事實とするならば、そ

「民族社会主義は、血と種族と人格の優れた英雄の学説を永遠の淘汰の法則の学説と同様に認めるものである。かくて平和主義的、国際的民主主義的世界觀およびその影響とは、意識的にも絶対に対立するものである。」（ヒトラー、「ドイツ民族の最も誇り高い防衛としての芸術」）この題の趣旨を見よ。ヒトラーはこの恐るべき宣言につけ加えて、芸術家たちに次のように呼びかける。

「芸術は熱狂^{フューチューム}にまで高める義務をもつた一つの崇高な使命である。同時代の一民族の心を養育し、その心をして歌わせ、語らせるために神意によつて選ばれしものは、全能の、彼を支配する強制の力に苦しむ。」（傍注筆者）

かくて、芸術は議論の外にあるもので神聖そのものなのである。この呼びかけを受けた芸術家たち——もちろん文学者も含めて——は喜んでこの神聖な労役に従事し、ドイツ民族のもつあらゆる美点をとり上げてみせる。このとばかりを中心にフランスの燃氣論、とくに文学的には自然主義のもつ病的類頹廃ぶりがつよく排除され、文学においても最高の価値は健康であり、それこそまさしくドイツ的なのだと強調されることになる。(「先駆者たち」の項)

（〇頁）その文章の燃えるような高まりは、當時の民族作家たちの心的雰囲気を実によく伝えているが、ショーナウファーによれば、この「土地なき民」のイデオロギーはまさしくナチの植民地政策の一環をなっていたということになる。彼は次のように結論づけている。

「いわゆる民族的文学」とその神話化的曲解は次のとおり締めくづられる。すなわち、彼らが読者に提供した純粹の

され、ドイツ人は生物学的、精神的、文化的の特徴に於ては、もっぱら北方的、ゲルマン的タイプに属するが、その古い血を今日呼び返すによって、彼らの文化的、経済的「後進性」をむしろ「英雄性」に高めることが意図される。(「北方ルネッサンス」の項)

（この異常なまで）「ヨーロッパ内アーベルネン」が叫び出された、ドイツ人は生物学的、精神的、文化的の特徴に於ては、もっぱら北方的、ゲルマン的タイプに属するが、その古い血を今日呼び返すによって、彼らの文化的、経済的「後進性」をむしろ「英雄性」に高めることが意図される。（「北方ルネッサンス」の項）

（『血と地』神話……の項）

（一四〇頁）

され、ドイツ人は生物学的、精神的、文化的の特徴に從えば、もっぱら北方的、ルマン的タイプに属するが、その古い血を今日に呼び返すことによつて、彼らの文化的、経済的「後進性」をむしろ「英雄性」に高めることが意図される。(一)
『北方ルネサンス』の項)

この異常なまでの反ヨーロッパ的なダルマン的傾向は、折しも工業化社会の諸問題からの逃避としての田園生活への回帰となりませになつて、農民の重要性を増加せしめる。『血と地』の神話が歌い上げられるわけである。しかし、この農民たちは土地がたやすく与えられるのではない。幾多の苦難が彼らの優秀さを証するためであるかのように与えられる。

具体的な例としてあげられているハンス

・グリムの「土地なき民」の冒頭の部分を読んでいただきたい。（一二九一—三〇頁）その文章の燃えるような高まりは、当時の民族作家たちの心的兼闇気を實によく伝えているが、ショーナウラーによれば、この「土地なき民」のイデオロギーはまさしくナチの植民地政策の一環になっていたということになる。彼は次のように結論づけている。

「いわゆる民族的文学とその神話化的曲解は次のごとく縮められる。すなわち、彼らが読者に提供した純粹の

永遠にドイツのものは機械以外の何ものでもなかつた。とりわけこのドイツ的なものは、文学を第二帝国の目的のため手にころな宣伝手段にした。」
(『血と地』神話……の項)
(一四〇頁)

『血と地』神話……の項) (一四〇頁)
め手となる宣伝手段とした。」

永遠にドイツのものは機械以外の何ものでもなかつた。とりわけこのドイツ的なものは、文学を第二帝国の目的のため手にころな宣伝手段にした。」
（『血と地』神話……の項）
（一四〇頁）

以上のいとく芸術・文学は、いそつて民族精神の復興という神聖な目的に貢献され、大きな昂揚を示したのだが、ナチスのイデオロギーに従えば民族と党は完全に一体化しているのだから、実はこの『神聖化』によって芸術はまったく政党的に意のままとなるのである。はたして党は新しい知識人の会を組織して国家的な要請を押しつけようとした。その一翼を

になったゴットフリート・ベンの演説の一節をみるとよ。

「精神の自由、われわれはこの言葉を長い間にわたって聞かされてきた。しかし、それは自らを解体することの自由であり、しかも反英雄的なイデオロ

ギーではなかつたか。精神の自由、それは誰のために断念すべきであるか。

答はこうだ。国家のために！」

ここには追いつめられた知識人の論理のすりかえの見事なバーチンがある。この転換さえなされば後は一鴻千里だ。

例えばビンディングのように、この革命は宗教的なものだという意味づけさえなされる始末である。ゲッベルスが知識人のために新聞を作る方が労働者のために作るよりもっと容易だといったというエピソード（七三頁）はそうした知識人の脆弱さへの痛烈な皮肉であろう。（「新國家と知識人」の項）

この弱さは当然のこと、戦争の野蛮さにも崩壊した形でしかじらず、数々の戦争譲美をうみ出すことになる。彼らは戦争が恐いもので人間的でないという思想をけつしてもたらさず、むしろ戦友の精神の中にこそ人間の幸福があり、人間はこの幸福を戦争においてのみ発見できるのだと信じている軍人の集団のようだ。

（こうした文学の例が数多く引用されている。）もちろん、戦争の中にもヒューマニズムの花咲く余地は十分ある。あるいは人間の偉大さをその極限状況の中で示すこともある。しかし、それが近代戦は大量の組織的殺人であるという事実を正当化することには絶対にならないはずだ。ところがナチスのイデオロギーは平然と次のよう語るのである。

「ドイツ精神の深さとドイツ魂の高貴さは、戦争や死や祖国の地平の前で、これら若き英雄たちの中で形象となり言葉となつたのである。宗教的内面性、芸術的觀察力、摂活力、自然の美と充溢に対する輝く感情、階級をこえた誠実な戦友愛といったよさなことが、鉄の剛胆さや英雄的な耐久や聖なる覚悟のほどと結び合つてゐる。われわれは民族全体のためたゆまざる勤労に従事することで彼らにふるわしきものが、」

（F. ヴィットコープ、「戦没学生の手記」の序）、（「戦争譲美」の項）

以上の筋道を辿つてれば、いわゆる民族主義ド・イツ労働党なるものは、その起源から言えば政治團体的な意味での党派ではなく、むしろ民族的怨恨（この語はしばしば使用されてナチス体制のひとつ支柱であったことが説かれているが、もう一方では反ユダヤ感情が一本柱の大きなひとつであつたことを忘れてはならぬ。）に支えられた軍隊の幹部機

構であったことは、ショーナウアーの指摘をまつまでもなく明らかになつてくる。そしてこの組織の頂点にヒトラーという特異な個性が神のことく君臨したのだ。

今や彼の口からは、民族が語り、今や彼の心に、祖国が芽ばえ、今や彼の手中で、帝国が熟すのだ。（ヨハネス、リンケ）

この神への讃歎はナチス・ドイツだけのことだとしませておけることだろうか。同じような軍部の統制、同じような作家、芸術家たちの魂の壳渡し。『天皇は現人神におはすれば』と歌つた詩人が日本にいなかつただろうか。ここに文学の実効性への安易な寄りかかりが生んだ恐しい、

文学の、そして世界そのものの潰滅があ

る。しかも、それは潰滅ではなくむしろ

昂揚だと錯覚させるだけにさらに恐るべき諷諭といわねばなるまい。（『党的文學』の項）

しかし、この踏々たる民族主義的、反人道主義的作品の氾濫の中で、第三帝國では公けには厳禁されていた市民文学も細々ながら、国外の廻々で発表されることがあつた。トマス・マンの作品などはその最大の例証であり、戰後、そうした

立場の作家たちに対する精神的「命」による抵抗の文学という名跡が与えられ、暗黒の時代の中の光明として高い評価を与えようとする傾向もあつたが、ショーナウアーは、これもまた一種の自己弁護であつて必ずしも大き評価することはできないと断つている。「卑俗さと野蛮を前にしての、美と高貴さと永遠なるものへの逃避、永久不変なるものの守護者」という美名にかくれた非現実性を彼は許そとしないのだ。結局「不斷の妥協が文部を無書と不妊症の状態に追いやりた」と彼は嘆くのである。（「精神的亡命」の項）

かくて、恐らくは彼自身をもはげしい苦惱に追いやられてゐる彼の「第三帝國のドイツ文字」に対する容赦ない論調は嘆くのである。（「精神的亡命」の項）

かくて、恐らくは彼自身をもはげしい苦惱に追いやられてゐる彼の「第三帝國のドイツ文字」に対する容赦ない論調はここに終るのであるが、作者自身も断つてゐるように、この本には結論的な判断はない。しかし、そのことは彼の無責任さを示すものではけつてなかろう。国がつねに負の領域からの現実への挑発であるといふ訳者たちを含んだわたしたちの持論からすれば、これはむしろ当然の帰結といふべきなのであらうから。

（ 評者は文学部助教授
やまむら・かつみ ）

（ 福村出版 ）

空構造の差別空間Ⅱ

末吉栄三

わたしの
研究ノートから

「戦後沖縄の住宅問題」

——その1——

〇 一九四五年三月末から始まつた、いわゆる「沖縄戦」は日本の大本営の考へでは最初から「本土防衛の捨て石」であつたらしい。つまり日本本土が米軍の攻撃・上陸に備えての戦闘準備をする間で、かかるだけ長く、米軍の主力を沖縄にとどめておく事／これが沖縄にのりこんだ日本軍（第三軍）に課せられた任務であり、すべての作戦はこのひとつのことである。だから長く米軍を沖縄にとどめておく事を軸として立てられた。そこで日本軍士達さえ「捨て石」の運命を負わされた集団であつたから、ましてや沖縄のすべての人間・自然・文化等のすべては当然の事として第一番目にした事、日本軍に納入した薪の代金を

請求した事、日本軍兵士が無効で村民の家書を送りさるのに文句を言った事である。この様に殖民地支配意識をまと出したにした沖縄の日本軍は大本営の命ずるままに、その当時から「日本でも最高の人口密度」を持つ地域であつた沖縄の南部を主戦場に選んだのである。当然多くの住民は逃げ場を失つて虫けらの間に殺されていった。沖縄戦における米軍の戦死者は二万五〇〇人、日本軍のそれは九万人余に対し、沖縄住民の死者は一六万にも及んでいる事はこの戦闘がいかに意図的に沖縄人をまさごんでいたかが知れよう。ちなみに当時の沖縄の人口は疎開者等を差し引いてほぼ四五五人だったというから、三人に一人が殺された事になる。そしてさらに云えば第一次大戦中の日本本土における非戦闘員の死者数は二十九万九八五人と一の事実を考へあわせればいかに沖縄の住民が意図的に「捨て石」として殺されていったかがうなづけよう。

① 以上の如き戦争によつて沖縄は文字通り焦土と化し一〇万戸にものぼる大量の住宅が破壊された。当時七万余人の人口のあった那覇市においても破壊を免れた住宅は約一二〇戸にすぎなかつた。（それ故、現在の那覇市の住宅はすべて戦後に建てられたものと理解してよいし、こ

は沖縄島の殆どの市町村においても大略云ふ事だ。しかし宮古群島や八重山群島等の琉球列島の他の多くの島々では戦闘のなかった所も多く、この様な島々には戦前からの古い住宅もかなり多く残っている。最もその大部分はたび重なる台風で破壊され急速に鉄筋コンクリート造に取りつたるが……米軍は日本軍と沖縄住民を沖縄島の南端に追いつめていきながら、一方では捕虜にした人達を島の中北部地域に収容所を作り収容していった。沖縄戦が終了する頃（一九四五六年六月下旬）にはこの収容所は二二カ所になった。「沖縄全島がディストリクト（地区）に分けられ、地区のトニーにキャンプ（収容所）がおかれキャンプにはそれぞれ番号がついていた。注⑤）収容所の建物は米軍の建てたテント小屋や戦禍を免れた家畜小屋等屋根のついたあらゆるもののが使われたが、それでも一九四五年の一〇月の調査によると一二二所の収容所に三二五万〇〇〇人の人口が集中し、一つのテントに數家族が同居、「疊一枚に二人住んでいる計算になった」という。住民の旧居住地への移動が許されたのは一九四五年の年末頃からで、それ迄は一切の移動が禁止された。その間に米軍は沖縄の各地の調査・検討をすめ、恒久的基地として収奪・確保すべき地域を決定していくと思われる。米軍が沖縄を定めたのは、

恒久的に基地として使用する決意をしたのは中国革命の勝利（一九四五年一〇月）後とか朝鮮戦争の頃とする話もあるがこれは違う。彼等が明らかにその占領の当初から沖縄を少くとも重要な基地の一つとして作りあげていくつもりだった事は一九四六年、八月に米軍の軍政政府政治部長らに三月には同部長が「沖縄の首都をどうするか、但し那覇は考慮に入れない、中城、天願、嘉手納、読谷も除外し、永久的な都市として、充分研究決定せよ」と沖縄側に諮詢している注⑤事実からも領ける。つまり那覇、中城、天願、嘉手納、読谷は米軍が基地として使うから沖縄の首都はその他の所に「決定」しないと言う事なのであり、しかも「那覇には永久に帰れない」とか「永久的な都市として」首都となるべき場所を決めるという事は、これらの基地を米軍は「永久に、もといれる時期に挙げた以上の地域は、その後今日まで沖縄が米国の中南アジア侵略と中國封し込めのキーストーンとしての役目を負わされてきたその心臓部ともいえる地域であり、換言すれば沖縄をしてハ基地沖縄にしているノンソノナのものである。例えは那覇の軍港と飛行場、嘉

手納の飛行場へ極東最大といわれ、つい先日一九七一年一〇月もB五一が一二〇機飛来した)は知らぬ人もないし、天願は去年全住民の怒りの中を影大な量の毒ガスを積み出した軍港のある所だ。

2。以上の様な経過をへて住民は旧居住地に移動を始めた。しかしそれはもちろん厳密な意味で「以前に自分の家のあつた場所」ではなかった。先述の様に米軍は広大な地域を基地建設のため確保していたから、当然その場所への旧住民の復帰は全く禁止されしに至る。調査中の地域も同様であった。例えば那霸市に閑して言えば、現在でも同市はその市域の約三分の一にも及ぶ地域を軍用地として接收されている。(市域面積約三五・七八㎢に対し米軍用地約一〇・五三㎢)しかも住民が移動を許された地域は殆んど戦前は、たんび低窪地だった場所であり丘陵部等の自然、気候条件の良い地域はすべて米軍の手に渡している。住民はその様な場所でテント村を作り戦後の生活を開始した。最初は一つの正方形のテントを布切れ等をカーテンにして四等分し四つの家族が居住していたが、その後次第に軍作業で手に入れた板切れで隣の家族との間に間仕切りを作り、後にはそれぞれの家族ごとにバロックを作つていった。

一方軍事政府もこの様な情況に対処すべく一九四五年的末頃から応急住宅の供給を始めた。これは一般に「規格屋」と呼ばれ一・五間×二間の部屋に六尺×八尺²の台所のついた六・三三坪(二〇・九坪)の平屋で、主構造をすべてツウ・バイ・フォアとし五寸釘のみで組み立て、屋根は茅ぶき、床はベニヤ、壁は板張り又はテント張りを標準としたが要するに手に入る材料は何でも使用された。この規格住宅は敗戦直後沖縄最大の収容所のあつた石川を始め那覇、コザ等に人口比率で無償配布され一九四六年から四年迄に七万三五〇〇戸(当時の人口を約三五万人とおさえ、五人家族で割算)建設されたと言われるが実際には港湾荷役等の軍の作業に出たものにしか与えられなかつた様で作業員に住宅を与える時は軍側で月に何時間以上働いた者という条件をつけ、「条件を守らないと住宅はとりあげらんた」という注⁽⁵⁾し、私達が調査した地区でもこの「規格住宅」をもらえたといふ人はむしろ少数であった。もらえなかつた人達は自分達で板切れを探し集めパラックを作るのがやっとであつた。この「規格屋」の大部は台風等で倒壊したり、老朽で建て替えられていつたが、那覇市や石川市の都心部には、現在でも見される。(なおこの「規格屋」の主構造材であったツウ・バイ・フ

オア（綫「インチ・横四インチ）は最近になって日本でも注目され大手の住宅産業屋が続々と採用している。」

3° このテント村→「規格住宅」あるいは「ラック」と進んだ地域とその周辺部

が現在の那覇市に、恐らく五〇

ヘクタール以上にも及ぶと思われる狭小木造連棟住宅群を構成している。

この様な地区の環境・住宅の問題に関する少し詳し

い話は次回に譲るが、ちなみに那覇市の

人口密度は二〇人／ヘクタール、都心部のこの様な老朽住宅地域の町別密度

は五〇〇人／ヘクタールを越える所もある

のに對し丘陵部の自然条件の良い場所

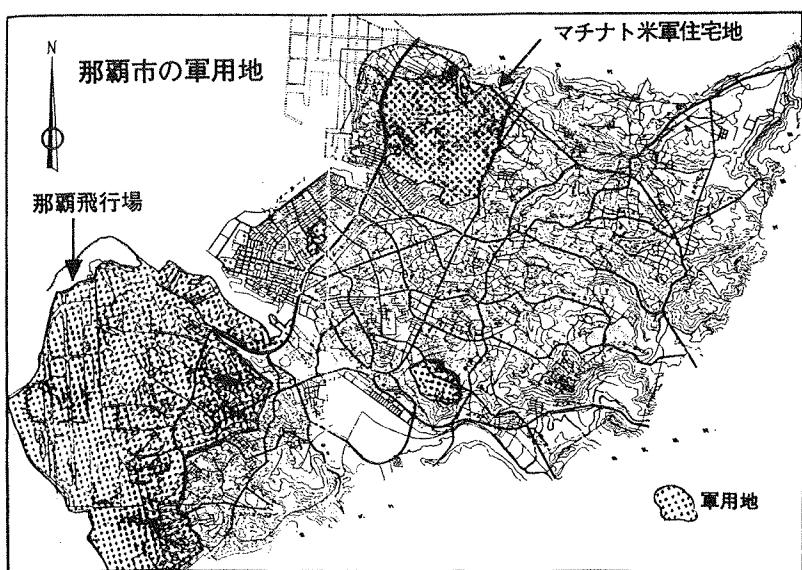
を接収した米軍住宅地（マナト米軍住

宅地）の場合は、六〇万坪の広大な土地に人口四七〇〇人、何と一ヘクタール当たり四人である。

4° 沖縄で「公営住宅法」が公布されたのは一九六一年である。（日本々土のそれは一九五一年）これは琉球政府の立法であるが、それ以前の公的住宅供給はすべて米軍の融資、補助によるもので、一九五〇年に設立され五年まで統いた「琉球復興金融基金」による「復金住宅」、さらならそれを発展させた「琉球開発金融公社」（一九五九年設立）による「開金住宅」がそれである。前者の「復金」は米国政府が本格的に「沖縄援助」をした最初のものといつてよく、前年（一

九四九年）の中華人民共和国の成立に露骨に反応したものであり、一九五〇年四月朝鮮戦争を開始する（一ヶ月前に設置された。さらに後者の「開金」は一九五四年のアイゼンハワーによる「沖縄基地の無期限保持」声明以後激化した米軍の土地取り上げがそれに対する沖縄人民の強烈な土地闘争によりある程度の後退を余儀なくされた年、（軍用地三法案公布、一括払い廃止）そしてキューバ革命が勝利した年である。一九六九年に「住民の福利安寧を増進し、琉球経済の發展を促進させるため」として設置されたものである。この二つの融資制度による住宅は一九六九年迄に合計三万四七三戸建設されたが、今日的に特に重要な問題としてはこの制度により建設された住宅はとんどが「耐火構造」つまり鉄筋コンクリート造であり、堅い建物だといふ事一の「持家」（個人住宅）をかなり普及せしめた事、さらにはその様な「耐火個人」住宅という住宅に対する考え方を一般的に、誰の頭にでも住宅と言えばすぐそれが浮かぶほどに、抜がらせた事である。ここで米軍の住宅政策の方針についてまとめておくと、それは一貫して「耐火個人」持家住宅の推進であったという事だ。圧倒的な量の住宅難世帯が存在しているにもかかわらず、公共住宅に

は目が向けられず、専ら「アメリカ風」



に個人持家住宅が政策の中心であった。

その様な米軍の考え方には、相俟つて事業

主体となるべき市町村にも、いや琉球政府にさえ、その事業を裏づけるだけの金もなかった。かくして戦後の沖縄において、最も重要な政策となるべきであった

公共住宅の建設は決定的に立ち遅れてしまい、今日の沖縄島の住宅・都市問題の重要な侧面を構成する、都心部における膨大な量の狭小老朽木造住宅群の沈でんと、都心周辺部の丘陵地を米軍に取りあげられた事により、さらにそれをこえて外郊部へとスプロールを続いている。これ又狭小・耐火の個人持家住宅群といふ表裏一体となつた二つの情況を決定づけているのである。(一九七一年一〇月)

注(1) 書評 第一〇号 卷頭言

注(2) 大田昌秀 「近代沖縄の政治構造」 勉草房

注(3) 「沖縄の証言」 沖縄タイムス社

(工学部助手
すえよし・えいぞう)

ヘーゲル語で V 中壁 肇

わたしの
研究ノートから

バンベルク (つづき)

ヘーゲルは若い頃から政治や社会の問題に非常に深い関心を寄せていた。あるいは哲学者としてのヘーゲルのキャラクターよりも政治学者(アーリング)としてのそれが長いとき言っている。事実ヘーゲルが初めて公刊した書物は、匿名ではあったが、スタイルの革命的な弁護士の書いたベルン地方の政治状勢に関する書簡体の論文のドイツ語訳であつたし、彼が最後に(死の年に)公にしたもの「イギリス選舉法改正法案について」という政治論文であつた。そしてその間に彼はいくつもの重要な政治

論文を書いたのである。(これらについては岩波文庫の「ヘーゲル政治論文集」

一冊を見られたい。)

このように政治的・社会的現実に対し

て深い関心と鋭敏な眼力とを備えていた

ヘーゲルは、当然のこととしてジャーナリズムを尊重した。「毎朝新聞を読むことは現実的な折りである」という彼の

言葉のなかに、私たちは彼がジャーナリズムに対して抱いていた関心の深さを聞きとることができる。そして遂に彼はこの

バンベルクで実際に新聞編集のことに携わるに至るのである。

ヘーゲルはさまざまなものから一八〇七年にイエーナを去らなければならなくなつた。(これについては拙著「ヘーゲル」(中公新書)を見られた。)その後

時いわば寂しい手を伸べてくれたのが友人のニートハンマーで、彼の口ききで、

ヘーゲルは「バンベルク新聞」というものの編集を手がけることになった。

数年前のことだが、私はドイツの古本屋のカタログで見つけて「バンベルクにおける新聞の起源」という小冊子を手に入れた。これはある女性がミュンヘン大学に提出した学位論文らしいが、それによると、「バンベルク新聞」(バンベルク・ツィットウング)はグレーという人物によって、一七九六年一月に創刊されたという。この人物はさまざまの経緯

の後、一八〇六年一月に最終的にパンベルクを去る。ヘーゲルがこの新聞に關係するのはその半年後のことである。

ハシバハタといふ町に駿河を蒙らかが
つたから、ドイツの古い静かな小都市の

面影をたくさん残している。ここには大
小二流のレーグニツツ川が流れ、小さい

方は昔ながらの市の中央を貫いて、い
それに跨る橋の上に昔の市役所がある。
この市役所を境にして以前は市の聖域と
城に分れていたらしい。聖域では世間で
有名な大聖堂や司教の居城、僧院だ
る。またここには日本にも来たことある
る有名なオーケストラの本拠もある。

お隣の川越城の家の正門といふやうな
お隣がまだあるのですから、In diesem
Hause wohnte 1807—1808 der phi-
losoph Joseph Georg Wilhelm Friedrich
Hegel als Redakteur der Bam-
berger Zeitung und vollendete
hier sein erstes Hauptwerk

ニュールンベルク

（日本にいたが故に、一ヶ月の間は、）一年しかいなかつた。フランス占領軍の峻陝を極めた言論統制につづく爆発がさしたらしい。（当時の彼は自分もその境遇を「新聞奴隸船」と呼んでいた。）そして再び叢壇に戻りたいという強い希望を抱き、それをいろんなひとびとに漏らしていた。

Phenomenologie des Geistes.
「この家には一八〇七年から一八〇八年
まで哲学者がオルク・ヴィルヘルム・フ
リードリッヒ・ペーゲルがバンベルク新聞
の編集者として住んでいた。そしてここ
で彼の最初の著である精神現象学を完
成した。」

この時、再び彼に手を伸べてくれたのがニートハンマーであった。この人物は当時バイエルンの学校教育の企画を樹てる役職に就いていたが、中等教育を改革する新しい方針を作った。それによると高等学校の教科目のなかで哲学がとくに重視され、校長は哲学者であって、みず

いし、たった一年しかここにいなかつた
へーゲルの遺跡が（ハイデルベルクやフ
ランクフルトでそうであつたように）残
つているとも思われなかつたので、強いてそれについてひとに尋ねまわることも
しなかつた。他のものを見たり、気分を
味わったりすることが楽しかつたからで
ある。

を叩くこともしなかつた。そして長女と

その近くのカルメル会の修院を訪れ、その礼拝堂でたまたま行われていたミサの模様を見学して宿に帰った。

二コールベルク

既に述べたように、ヘーゲルはパンペルクに一年しかいなかった。フランス占領軍の峻陝を極めた言語統制につづく嫌気がさしたらしく。（当時の彼は自分の境遇を「新聞奴隸論」と呼んでいる。）そして再び講壇に戻りたいという強い希望を抱き、それをいろいろなひとびとに漏らしていく。

この時、再び彼に手を伸べてくれたのがニート・ヘンマーであった。この人物は當時、ハイエルンの学校教育の企画を握っている役職に就いていたが、中等教育を改革する新しい方針を作った。それによると高等学校的教科目のなかで哲学がとくに重要視され、校長は哲学者であって、みずから哲學を講義すべしことになっていた。そしてニート・ヘンマーは自分が樹てたこうじょう高等学校の教育方針を実行するなかで、ヘーゲルにニュルンベルクにある高等学校の校長の椅子を斡旋したのである。ヘーゲルは欣んでこれを引き受け、一八〇八年にニュルンベルクへ移った。

そこで私たちもニュルンベルクへ行く。さてバイロイトから汽車でニュルンベルクまで半日を過ごして、そこから鉄道でニュルンベルクへ向むことにする。もちろんバイロイトはヘーゲルには関係がない。言うまでもなくこのフランケンの高原都市はリヒャルト・ヴァーグナーの名前と深く結びついていて、全市こどもアーヴィナーによって息吹していると言つてよい。最もドイツ的な音楽家がハシバであるか、ベートーベンであるかあるいはラームスであるか、ヴァーグナーであるかは人によつてその意見を異にするところであるが、ヴァーグナーの大作で睡魔などの楽劇のなかには、ドイツ民族の原始の魂が偉らかに唱いあげられていることを否定するひとはない。それに私はこの「ヘーゲル詠で」いう題名について彼のPilgerfahrt zu Beethoven, からシントを得たことがあるが、この町で過ごした半日の間に私が見聞したことについては、直接ヘーゲルに関係が無いからここに記することはしない。



いけにえ

1922-23年

ルクへ着いたのはその日の夕方だった。例の如く駅の案内所でできるだけ廉いベンチオノを紹介してもらつて、そこに宿をとる。ハンス・ザックスに代表されるマイスター・シンガーラヤ、画家のアルブレヒト・デュラーハの名前で知られる（もつとも）〇世紀の中頃になるとナチスの党大会やその戦争犯罪を裁く法廷で有名になつてしまつが）ニュルンベルクは、一世紀以来の帝国都市で、その旧市街をとりまく真黒にくすんだ城壁と武骨な塔と深い空堀とは至るところに残つて、その背を偲ばせている。

ヘーゲルはこのエギディアースムギディウス高等学校の校長として、一九二二年から一九二三年にかけて大学教授になつておかなければ申訳がない。夫人の名前はマリー、その実家トゥヒナー家はニュルンベルクの古い都市貴族出身の名門であつて、こうじう名家と姻戚関係を結ぶについて、ヘーゲルは少からず氣がくれがしたらしい。セ

八一六年までの八年間を過ごした。そしてニートハンマーの方針に従つてみずから哲学を講義した。この講義を編集したものが「哲学入門」（フィロソーフィック・ブロードイティク、岩波文庫に邦訳が収められている）であるが、この中に私たちへーゲルの哲学体系の初期の姿を見ることができる。

またヘーゲルはここで四才で初めて結婚した。夫人の名前はマリー、その実家トゥヒナー家はニュルンベルクの古い都市貴族出身の名門であつて、こうじう名家と姻戚関係を結ぶについて、ヘーゲルは少からず氣がくれがしたらしい。セ

（つづく）

ないとも考えたようである。

さらにヘーゲルはここで第一の主著を

書いた。いわゆる「大論理学」という一巻二冊からなる大著である。そしてこの書物の中でヘーゲルはいわばアリストテ

レス以来の伝統的な論理学に対して巨大な痛撃を加え、それを根底からひっくりかえして、「論理学の革命」を遂行したのであるが、そのことはこの書物の冒頭にある「有は無である」という命題ひと

つをとっても明らかであろう。ここに展開されたのが「天地創造以前の神の歩み」としての弁証法なのである。

それでも原稿紙に百枚ほどの論

文にとりかかつてさえ呻吟し油汗を流さなければならぬ私は、校長という教職にあって学校教育全般の管理をやり、「哲学入門」によがわれるよな密度の高い講義を準備して、実際にこれを講じながら、しかもこの「大論理学」のような大著を刊行するヘーゲルの強靭な思索のエネルギーはまことに人間のものではないような気がする。ひとりヘーゲルには限らない。ドイツの大哲学者のほとんどすべてがそうである。日本の哲学者の著書は一度発表した論文の寄せ集めであることがむしろ普通であるのに、ドイツの哲学者たちの著書はいわゆる「書きおろし」であることが普通であり、しかもそ

の量の度大なことまことに恐るべきもの

（文学部教授
（なかの・はじめ））

（つづく）

がある。試みに「西田幾多郎全集」や「田辺文庫」とアカデミー版のカント全集やクロックナーバー版のヘーゲル全集などを並べて眺めるだけでもその相違は一目瞭然である。

日中文化関係史の一面

(VIII)

増田 渉

わたしの
研究ノートから

アヘン戦争の情報
アヘン戦争に関して、当時わが国に伝えた風説書（情報）や記録類などは、私の手元にある史料のうち、主要なものについて述べたい。

一般的にいえば、当時の情報としては、長崎出島のオランダ商館長（カピタン）から長崎奉行を通じて幕府が得ていた海外情報の一部として伝えたものと、また長崎に入港する中国の貿易船から断片的に伝えられるものとがあった。「阿片風説書」を編集した奥谷若松も、その「序」（明治二年、「右陰序稿」卷四に収録）によると、西洋諸国には新聞紙と唱へ毎日刊行して自國は勿論、他の外國の時事を知らしむる紙あり、甲比丹は其新聞紙を読（り）て専ら其中より重立たる事柄をば、斯くは書き記して奉行所へ言上いたすなり」と告げ、云々」といつてある。オランダ船入港のとき、出島の商館には各種の海外新聞紙をもつて来たであろう、カピタンはそれらから提出の風説を採取したであろうが、ま

ろ、情報資料をあつめることができたからと思われる。このことに関連して、福地桜痴が次のようにいっていることは参考になる。桜痴はその「新聞紙実歴」（明治二七年、民友社、「懐往事談」に併載）に、

余が十五、六才のころ、まだ郷里の

長崎に在りて我師、名村花蹊先生に就て和蘭語を學び、稽古通調たりし時に、和蘭より年々米組の度ごとに「風説書」と名付けたる書面を出して海外の事情を長崎奉行に報告したり。当時幕府に於て是を和蘭御忠節の一つとは唱へたるなり。名村先生は右書面を和蘭甲比丹より請取りて和解（翻訳）を成せるに臨み、常に余をして筆を採て其筆記を為さしめたり。此「風説書」は甲比丹が如何なる方法にて出島（長崎のオランダ商館）へと居ながら斯くは知（り）得るものにてよと尋ねしに、先生「去ばなり、西洋諸国には新聞紙と唱へ毎日刊行

私がいま所蔵するものに「阿片風説書」と題する写本（三冊）がある。三〇〇年、前から始まつた中國へのアヘン輸入、その禁制、密売、嚴刑などをしばしばくり返し、ついに林則徐が廣東赴任して、手書きらしい取締りを行い、イギリス商人のアヘンを燒捨てて以来の紛糾（マカウ）開戦から外交交渉、各地での戦争の模様、最後に和議の成立から講和条約文（および事後）の小變遷などまで、廣東、香港、瀋陽（シーリヤウ）、上海、シンガポールなどから的情報もとり入れ、年月を追つて具体的に、こまかく記述したものである。

この「風説書」筆写本（江戸末期のも

のは美濃紙八〇枚ほどに細字で書きこまれ、それを一ツ折りに、三冊に製本したものだが、内容は凡そ四回にわたって提出された蘭文書面の翻訳が集めたものである。第一冊のはじめに、「和蘭曆数（西暦）一八三八年（天保十九年）

特別の事態に関するものは、パタビアのオランダ総督から取りまとめた情報を送り、これを日本側に提出したものようだ。バタビアの頭役からの申し付けでこれを提出すると書かれた風説書がいろいろのこつていて。

『阿片風説書』

の阿片商法を停止せん為に起りたる著しき事を爰に記す」

と前書があり、第一冊の後半のはじめにも、同じように、「和蘭脅迫一八四〇年（天保二）より八年（明治二）迄、唐國エケレス人の阿片商法停止に付（き）記録致し候事」という前書があり、第二冊には「一八四一年から一八四年（四月）迄のことを、第三冊には「一八四二年（五月以降）から一八四三年までの格別のことを記録致し候事」と、それぞれ前書がつけられて、以下状況の経過が簡略書きふうに述べられている。

この第五回の提出証文の末尾には次のように記されている。「右の趣、咬頭肥（當時のバタビヤ^ヤ頭役の者）（バタビアのオランダ総督をいう）より申上候様、申付越候に付（き）奉申上候。かひたんえてゆるとからんでぞん」とあって、このカビタンから出したものを翻訳したことについて、次のように「右の通候に付（き）和解仕（り）、原書（原文）相添（え）差上申候」と記し、「子七月」（すなわち一八四〇年七月）と年月を入れ、「中山作三郎石橋助十郎」とこれを翻訳した通訳の署名がある。

「風説書」提出の義務づけ

バタビアの頭役の者から申し上げるようなど、出島のカビタンに申し越してきたので（長崎奉行まで）提出する、といふものである。これで見ると特別情報（「別段風説書」）はバタビアのオランダ総督が、取りまとめて報告したことが知られる。この「風説書」に限らず、ほかにも「咬頭肥の頭役の者（都督職の者）としたものもある）から申しつけて来たから」といつているものは少くない。

当時オランダは、西洋でただ一国だけ日本と通商が許された特惠待遇を得ていたわけだが、その代わり海外情報提供することを義務づけられていた。もともとはヤン数の侵入を防止する政策から出たものという。「通航観」（昭和二年、日本古文化研究所「代書黒板勝美）の「阿蘭陀風説書の研究」があり、正保元年（一六四四年）以来、延享二年（一七四五五年）までの阿蘭陀風説書（五八種）を収録し、附注を加えた史料があるが、延享二年以後のものはない。そこで、この天保期の「阿片風説書」は収録されていない。また他にもこの風説書が活字になつたものは見ない。

さて「阿片風説書」の話に戻ると、第一回目の、一八四〇年から四年年末までの経過報告の証文の後に、

「昨年差上げ奉るべき候所、（船が）乗自後御制禁の黒船、及び諸外国交渉の異説等員聞の事、毎年に入津の時、告訴すべき旨言上す、爾來入津の船よりその書付を出すこと、恒例となれり」

といい、まだその下に注記じて、

「これを風説書といふ、歷年の風説書、華夷交渉等に載るところ數多なり、其主意もと南蛮宗門の事よりおこり、云々」

と説明されている。だがアヘン戦争に関する風説書などには、錯認日本を登場するような意図の見られるものがないでも

その分を提出するといつていいわけだ。そして最後にはまた通詞（翻訳者）の弁解が書き添えられている。

因みに板沢武雄氏に「阿蘭陀風説書の研究」（昭和三四年）、「日蘭文化交渉史の研究」所収）があるが、この「阿片風説書」については何も述べていない。ま

た同氏に「日本古文化研究所報告」第三

（昭和二年、「日本古文化研究所」代書黒板勝美）の「阿蘭陀風説書の研究」

があり、正保元年（一六四四年）以来、延享二年（一七四五五年）までの阿蘭陀風

説書（五八種）を収録し、附注を加えた史料があるが、延享二年以後のものはない。

そこで、この天保期の「阿片風説書」は収録されていない。また他にもこの風説書

が活字になつたものは見ない。

さて「阿片風説書」の話に戻ると、第一回目の、一八四〇年から四年年末までの経過報告の証文の後に、

「昨年差上げ奉るべき候所、（船が）乗

自後御制禁の黒船、及び諸外国交渉の異説等員聞の事、毎年に入津の時、告訴すべき旨言上す、爾來入津の船よりその書付を出すこと、恒例となれり」

といい、まだその下に注記じて、

「これを風説書といふ、歷年の風説書、華夷交渉等に載るところ數多なり、

その年は長崎へ着かないで引き返したものが、着いたが風説書の提出は取扱れて

忘れたのかハッキリしない。とにかく昨

年の分はそのまま待ち帰ったので、今年

その分を提出するといつていいわけだ。そして最後にはまた通詞（翻訳者）の弁

解が書き添えられている。

内密で小人数で和解

「別段風説書和解差上方之儀、追々御催促に相成、日夜出精仕候得共、右のエ

ゲレス人の日記（日記とは年月日に繋げて事件の経過を記述したもの意味）を

其處阿蘭陀語に書取候書面に御座候得共、

通例の和解物とは違ひ、其上御内密奉申

上候儀間、小人数にて不洩様、精々申

談儀に付ては何分抄取り兼（候）所、

半ば出来候儀間、先（づ）此分相納申候、

相残候分は云々

といい、「寅七月」と記し、「目付大

小通詞印」とあって、その目付、大通

詞、小通詞の氏名はこの筆写本では省略

されている。

この「風説書」に限るのかどうか知ら

ないが、右の引用文に見るように、これ

は内密に申上げねばならぬのだから、

小人数で分担し洩れないようになつたため

翻訳が取りかねたといつていい。単に官

府の秘密主義からか、それとも事件その

ものの一般人心に与える相当な影響を警戒したものか。

〈読者の声〉

読者に積極的に参加していただき、書評運動について理解を深めていただき、書評を通じて、読者間相互の対話を復活させてもらうと共に、我々の無意識の硬直化を防止し、読者の反応や、欲求を充分に汲みとり、常時、弾力的な運動を開拓するという趣旨から「読者の声」を設定します。

- ・原稿の返却には応じかねます。
- ・原則として400字詰原稿用紙3枚以内とする。(1000字程度が適当、また短かくすることがあります。)
- ・住所、氏名、職業(学部、学年)、電話があれば電話番号をご明記ください。尚、匿名希望の方はその旨ご記入下さい。
- ・採否のお問合せにはお答えしかねます。

どうか、お気軽に、ふるって御意見をお寄せ下さい。

投稿大歓迎 編集者募集 モニター募集

この後の部分も、同じく「寅七月」に提出されているが、添書に「右は先達て奉差上候末(段)の儀、此節和解出奔奉候に付(き)奉差上候、以上」として「目付、大通詞、御書物和解掛り、小通詞」と和解責任者の職名が並べられている。そして最後のところに「右の趣、略解吧頭役(の)者より申上候様申付越候に付(き)

とし、「掛り 大小通詞 印」と書かれ、その氏名は省略されている。年月の記入はないけれども(筆写したもののが落としていたのか)内容からみて、寅年の翌年の入港船がもたらしたものに相違ないから、一八四三年の報告訳文で、わが天保一四年に当る。

わが当局者は詳しい 情報を得ていた

ひいてある「へるとひき」と署名し、次行にまた「右の通申出候に付(き)和記録であるが、翻訳係は「内密」が洩れ

ないよう心がけたといつてあるところからみて、この筆写本は長崎奉行所か、あるいは江戸幕府へ届け出されたものを、後に関係者が写し取ったものと思われる。これで見ると、当時のわが当局者はかなり詳しくアヘン戦争の起りから、その経過、および結果までの具体的な情報を得ていたことが知られる。

このほか別に「広東日記」(一冊)と題するアヘン戦争の記録写本を所蔵するが、内容は前記「阿片風説書」と全く同じく、ただ筆写人がちがうため文字に僅りと書き並べられていることだ。ただし「広東日記」の方は、前記「風説書」の

約半分の量の記録で、一八四二年七月後期の提出訳文で終わり、最後の講和のところにまでは及んでいない。

(文学部教授 ますだ わたる)

